

よい保育施設の選び方 十か条

〔平成12年12月 厚生労働省作成〕

一 まず情報収集を

市区町村の保育担当課で、情報収集や相談をしましょう

二 事前に見学を

決める前に必ず施設を見学しましょう

三 見た目だけで決めないで

キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう

四 部屋の中まで入って見て

見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう

五 子どもたちの様子を見て

子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう

六 保育する人の様子を見て

保育する人の数が十分か、聞いてみましょう

保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう

保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう

保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう

七 施設の様子を見て

赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか見てみましょう

遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう

陽あたりや風とおしがよいか、また、清潔か、見てみましょう

災害のときのため避難口や避難階段があるか、見てみましょう

八 保育の方針を聞いて

園長や保育をする人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう

どんな給食が出されているか、聞いてみましょう

連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう

九 預けはじめてからもチェックを

預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう

十 不満や疑問は率直に

不満や疑問があったら、すぐに相談してみましょう、誠実に対応してくれるでしょう